

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
1	計画作成の趣旨・目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の策定体制と方法	3
第2章	障がいのある人及びサービス提供体制の現状	4
1	障がいのある人の現状	4
2	サービスの提供体制の現状	7
第3章	計画推進のための基本的事項	8
1	第6期障がい福祉計画の基本目標	8
2	第6期障がい福祉計画の推進施策	9
第4章	計画推進のための具体的な取組	10
1	さまざまな障がいに応じた生活支援の充実	10
2	発達障がいのある人や保健・医療を必要とする人への支援	13
3	障がいのある子どもの健やかな育成のための支援	17
4	経済的自立に向けた就労環境の充実	20
5	障がいに対する理解や配慮の促進	22
6	暮らしやすいまちづくり	26
7	災害から命を守る対策と防犯対策の推進	28
8	障がいのある人のスポーツ・文化活動の促進	30
第5章	成果目標	31
1	令和5年度の成果目標について	31
第6章	障害福祉サービス等の見込量	35
1	障害福祉サービス等・障害児通所支援等	
1	訪問系サービス	36
2	日中活動系サービス	38
3	居住系サービス	41
4	相談支援サービス	42
5	障がいのある子どもへのサービス（障害児通所支援等）	43
2	地域生活支援事業	
1	相談支援事業（基幹相談支援センターを含む）	45
2	成年後見制度利用支援事業	45
3	意思疎通支援事業	46

4	日常生活用具給付等事業	46
5	手話奉仕員養成研修事業	48
6	移動支援事業	48
7	地域活動支援センター等事業	49
8	その他の事業	49
第7章 計画の推進管理		52
1	計画の推進体制	52
2	計画の進行管理	52
計画の策定経過		53
資料		55
1	福祉に関するアンケート調査の結果	55
2	用語説明	95